

平成26年度第2回調布市男女共同参画推進センター運営委員会  
議事録（要旨）

1 日時

平成26年9月20日（土）午後3時～5時30分

2 場所

市民プラザあくろす研修室2

3 出席者（五十音順，敬称略）13人

市古委員長，宇治委員，熊崎副委員長，小宮委員，菅野委員，  
高橋委員，小森委員，内藤委員  
オブザーバー（総合防災安全課 山岸係長）  
事務局（内田，高橋，塚原）

4 傍聴者

なし

5 内容

(1) 学習会「男女共同参画推進センターの役割」

講師：内藤和美さん（芝浦工業大学男女共同参画推進室 特任教授）

(2) 意見交換 男女共同参画の視点から首都直下型地震を考える～3.11を振り返って

ア 調布市での取組紹介

- ・東日本大震災時の味の素スタジアムでの福島県からの避難者受入れ

イ 意見交換

- ・震災直後の避難所運営で，男女共同参画推進センターが何らかの役割が果たせる根拠があるのだろうか。
- ・避難所で必要なものについて市民自らがニーズを集約し発信する必要性＝自力
- ・ニーズ把握の公平性
- ・センターの役割として，コーディネートのコーディネート
- ・東日本大震災時，問い合わせや必要なものが集まる場所になった盛岡の女性センターのような存在になりたい。
- ・調布市の男女共同参画推進センターが日頃からどのような活動をして市民の役に立っているかがわからないと，センターとして災害時に何できるか考えることは難しい。
- ・避難生活について市や社協とは別に男女共同参画推進センターが避難所で活動する根拠  
→女性の視点を持って運営に関わることで女性の意見を言いやすい，受け止

めてもらいやすくなるのではないか。

- ・東日本大震災時の参画センターの例はコーディネートの方の強い指導力により出来たが、  
日本全国のセンターで同じようにできるとは限らない。
- ・市の公共施設や若干の民間機関も含めて、どういう時にどういう場として使うかというプランニングが必要  
→通常の避難所での生活が難しいと思われる要配慮者を二次避難所という形で、市内の福祉センターや福祉施設と協定締結に動き出している。
- ・異常事態の時は、日頃の問題がむき出しになる。何となく紛れているようなことに男女参画視点で目配りをしていくということ、マジョリティーでない人々のニーズのところをしっかりと見て、意思決定の場に届けていく役割が男女共同参画推進センターにある。
- ・災害時に今の能力を100%生かせるような仕組み、仕掛け
- ・調布市はセンターが配暴センターになっていないためDVを扱えない。DVへの対応方法としては、警察につなぐ。
- ・調布市の女性の災害時のニーズをアンケート等、何らかの形で把握することと、災害時、なかなか声をあげにくい女性の要望をどうフォローしていくか。
- ・災害時に連携して、平常時の力をそのまま活かせる、継続できるためのイメージトレーニングが必要。

## 6 次回日程

平成26年11月20日（木）午後6時～8時30分

場所：市民プラザあくろす ホール